

令和3年度第1回職業能力開発審議会会議要録

- 1 日 時 令和3年7月21日(水) 午前10時30分から
- 2 場 所 県庁10階 大会議室
- 3 出席者 (委員15名中11名出席 特別委員3名中 1名出席)
- 4 議事次第
 - (1) 開 会
 - (2) 徳島県商工労働観光部副部長あいさつ
 - (3) 会長選任
 - (4) 徳島県職業能力開発審議会会長あいさつ
 - (5) 審 議
 - ① 第11次徳島県職業能力開発計画について
 - ② その他
 - (6) 閉会

(配布資料)

- 資料1 第10次徳島県職業能力開発計画の目標値の進捗状況
- 資料2 第11次徳島県職業能力開発計画(素案)に係るパブリックコメントの募集結果
- 資料3 令和3年度第11次職業能力開発審議会(第1回部会)での主な意見について
- 資料4 パブリックコメントの反映その他の修正点
- 資料5 第11次徳島県職業能力開発計画(答申案)
- 資料6 第11次徳島県職業能力開発計画(概要版)案
- 参考資料 計画(概要版)の修正点

5 議事の概要

(事務局)

徳島県職業能力開発審議会設置条例により、委員の2分の1以上の出席が必要であります。本日は委

員総数15名中11名の御出席をいただいております。本会が成立いたしておりますことを報告いたします。

【商工労働観光部 副部長挨拶】

【事務局から委員、特別委員の変更の紹介及び事務局職員の紹介】

(事務局)

議事の3について、令和3年5月1日より審議会委員の新たな任期となります。会長につきましては、審議会条例第5条第2項の規定により、学識経験者の委員のうちから選挙することとなっております。会長について、いかがいたしましょうか。

【委員から、木戸口会長再任のご発言。反対意見なし。】

【委員互選により、会長が木戸口委員、会長の指名により会長職務代理が高木委員に決定】

(事務局)

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、木戸口会長にお願いいたします。

(会長)

ただいま、事務局から進行を委任されましたので、今後、審議を進めて参りたいと思います。

(会長)

事務局から、「資料1」、「資料2」について、一括して説明をお願いします。

【事務局から資料1、資料2について説明】

(会長)

続きまして、高木部会長から、部会での議論について、御報告をお願いいたします。

【部会長から、部会での議論について、「資料3」により説明】

(会長)

ありがとうございました。部会での意見や指摘を受けて、「計画案」や「概要版」(案)を修正したとのことでありますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局から「資料4」、「資料5」、「資料6」及び「補足資料」について説明】

(会長)

資料に関する説明が終了しました。

ただいまの事務局からの説明に対し、何か御質問はありませんか。

(委員)

今回初めて委員として参加いたします。すでに議論が尽くされた内容の質問でしたら、御容赦ください。まず、資料1の第10次徳島県職業能力開発計画目標値の進捗状況の数値について2点お聞きしたい。目標値3の障がい者訓練就職率について、令和元年度の数値が88.9%と突出しているように感じるが、何か理由があるのか。また、目標値4の平成28年度の在職者訓練受講者も突出して多いが、同じく実施した施策や理由があればお聞きしたい。3点目に、部会で話がでた技能競技大会に出場する社員に対する県内企業のインセンティブの実施について、伝聞形式での記録となっているが、その後具体的な取組の把握はしているか？

(事務局)

令和元年度の障がい者訓練就職率について、通常の事業のほかに特段の取組は実施しておらず、理由については把握しておりません。目標値4の数値について、令和元年度は出前訓練を実施した結果ではありますが、訓練運営の負担が大きく、継続した取組にはなっておりません。部会でのインセンティブに関する報告につきまして、追跡調査はできておりません。

(委員)

県内事業者であったり、全国的な取組などを調べてみてもいいのではないかと。優秀な技能者を応援

してほしいし、そのような体制を整えるよう企業間でも競いあってほしい。

(事務局)

インセンティブの取組について一部補足ですが、技能グランプリに出場する事業者が1社ありましたが、当日の見送りや事前事後の業務へのフォローなど、全面的にバックアップしていただいた事例は、私も把握しております。

(委員)

先ほどの質問にもあったように、計画の中で示された目標値への評価が必要なのではないか。例えば、目標値のなかでも数値毎に評定をつけ、これぐらいできていれば達成度Aですね、など。徳島県第11次職業能力開発計画ではぜひそのようにしてほしい。

(事務局)

御指摘のありました目標値への評価などの効果測定は、十分にはできていなかったと考えております。この場を借りて御報告という形にはなりますが、第10次計画の目標値については、概ね達成できたと認識しております。第11次職業能力開発計画では、計画案の46ページにも記載がありますように、目標値や項目自体について、本審議会に進捗を報告、確認していただき、随時見直すなどしてまいります。

(委員)

突出した数値等は特に、ぜひ調査や評価をしていただきたい。

(会長)

他に何かご質問はありませんでしょうか？

【各委員からの意見なし】

(会長)

以上で、本日用意された資料の説明及び、委員の質疑等は終わりました。ここで、委員の皆様にお諮りいたします。

計画（答申案）及び概要版（案）につきまして、本日の審議を踏まえ、後日、会長の私から、県知事あて答申してよろしいか。

【異議なし。委員の了解を得る】

(会長)

その他の事項については、何かございますか？

【各委員からの意見なし】

それでは、ないようでございますので、これをもちまして本審議会を終了したいと思います。長時間にわたり議事進行にご協力いただき、また、熱心なご審議をいただき、ありがとうございます。それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

木戸口会長、長時間にわたる議事運営、ありがとうございました。

本日の審議会・総会は、これで終了いたします。勝川副部長からごあいさつを申し上げます。

【商工労働観光部 副部長挨拶】